

関連資料



- 令和５年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査・調査票
- 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱
- 政策提言委員会 委員名簿
- 令和５年度 政策提言委員会 活動経過

令和5年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査 調査票

部会・協議会・団体等名：

I 提言について

提言が複数ある場合は用紙をコピーしてご記入ください。

- (1) 貴会からの提言(60文字以内)

- (2) 提言内容

- (3) 提言の背景(現状と課題)

- (4) 現状と課題に対して、貴会が取り組んでいることや事例など

Ⅱ 共通目標について

共通目標

すべての住民が、あらゆるライフサイクルにおいて、自らの意思や尊厳が尊重され、人とつながり、自分の居場所を見つけながら地域社会との接点を持ち、生き生きと暮らせる社会を創造すること

政策提言委員会では、昨年度から上記の共通目標を定めています。今後は、共通目標を見据えながら関係者との協働による取り組みを進めて参りたいと考えていますが、この共通目標に関連した下記の項目について、お考えをお書きください。

- (1) 共通目標を目指して取り組む中での現状や課題、議論を深めるべき事項

- (2) 共通目標を目指す上で、関係者が協働して取り組むべきこと

- (3) 共通目標に関するご意見

ご記入いただきありがとうございました

恐れいりますが、令和5年3月15日(水)までに下記アドレス宛にご送りください。

送信先メールアドレス **kikaku@knsyk.jp**

FAX番号 **045-312-6302**

※データの加工の関係上、できましたらエクセル添付のうえ電子メールでお送りくださいますようお願いいたします。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県社会福祉協議会（以下「本会」という）政策提言委員会の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 県民・福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会の実現を目指し、社会福祉政策、制度及び予算の充実について、幅広く社会全体へ政策提言するため、政策提言委員会を設置する。

(事業)

第3条 政策提言委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉政策や社会的な課題に関する提言
- (2) 社会福祉政策や社会的な課題に関する調査研究
- (3) 提言実現のための取り組み
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(委員)

第4条 政策提言委員会は12名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、本会副会長及び会長が委嘱する者とする。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げないものとする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(正副委員長)

第6条 政策提言委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、本会会長とし、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

(臨時委員)

第7条 委員長は必要があると認めるときは、第4条に規定する委員以外の者を臨時の委員として委員会に出席させることができる。

(会議)

第8条 政策提言委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年8月3日から施行する。

2 第5条の規定に関わらず、当初の委員の任期は平成25年3月31日までとする。

政策提言委員会委員名簿

（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日）

◎委員長 ○副委員長

No.	選 出 区 分	委員氏名	備 考
	所 属	職 名	
1	本会会長	篠原 正治	◎
	（福）横浜長寿会	理事長	
2	本会副会長	小泉 隆一郎	
	（福）泉心会	理事長	
3	本会副会長	三觜 壽則	
	神奈川県民生委員児童委員協議会	会長	
4	本会副会長	兵藤 芳朗	
	（福）鎌倉市社会福祉協議会	会長	
5	その他会長が委嘱する者（施設運営に知見を有する者）	出縄 守英	
	（福）進和学園	理事長	
6	その他会長が委嘱する者	コシイイ美千代	
	神奈川県介護福祉士会	会長	
7	その他会長が委嘱する者（権利擁護に知見を有する者）	内嶋 順一	
	神奈川県弁護士会	弁護士	
8	その他会長が委嘱する者（精神保健福祉に知見を有する者）	戸高 洋充	
	（特非）神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会	代表者	
9	その他会長が委嘱する者（福祉経営に知見を有する者）	薄井 照人	
	川原経営グループ	専務	
10	その他会長が委嘱する者（学識経験者）	臼井 正樹	○
	県立保健福祉大学	名誉教授	

令和5年度 政策提言委員会 活動経過

月	内 容	
3 月	下旬	課題把握調査の回答締切
4 月		
5 月	2 4 日（水） 9:30～12:10	第 1 回 政策提言委員会 ○委員の選任状況ならびに副委員長の選任について ○令和 5 年度の政策提言活動について ○部会・協議会・連絡会等代表者との意見交換会（1 回目）
	2 5 日（木） 9:30～12:00	第 2 回 政策提言委員会 ○課題把握調査結果の報告 ○部会・協議会・連絡会等代表者との意見交換会（2 回目）
6 月		
7 月	1 1 日（火） 13:30～15:30	第 3 回 政策提言委員会 ○施策として提言すべきものについて ○政策提言集の取りまとめについて
8 月	施策提言・政策提言集とりまとめ（案）	
	2 8 日（月） 10:00～12:00	第 4 回 政策提言委員会 ○政策提言集について ○行政・関係者との情報共有の場について
9 月	政策提言集とりまとめ・確認	
10 月	政策提言集発行	
	18 日（水）	政策提言集手交（予定）
11 月		
12 月	上旬	関係者間の課題共有（予定）